
第4回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和7年6月17日（火曜日）

議事日程

令和7年6月17日 午前10時開議

- 日程第1 委員会付託事件の審査報告
- 陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める陳情 （総務経済常任委員会）
- 日程第2 議案第36号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第3 議案第37号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第4 議案第38号 日野町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定について（町長）
- 日程第5 議案第39号 財産（動産）の取得について（町長）
- 日程第6 議案第40号 令和7年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第7 議案第41号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第8 議案第42号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第9 議案第43号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第10 議案第44号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第11 議案第45号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第12 議案第46号 日野町農業委員会委員の任命について（町長）
- 日程第13 意見書第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（議員）
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員会付託事件の審査報告
- 陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める陳情 （総務経済常任委員会）
- 日程第2 議案第36号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第3 議案第37号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）

- | | | |
|-------|--------------|---------------------------------|
| 日程第4 | 議案第38号 | 日野町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定について（町長） |
| 日程第5 | 議案第39号 | 財産（動産）の取得について（町長） |
| 日程第6 | 議案第40号 | 令和7年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長） |
| 日程第7 | 議案第41号 | 日野町教育委員会委員の任命について（町長） |
| 日程第8 | 議案第42号 | 日野町農業委員会委員の任命について（町長） |
| 日程第9 | 議案第43号 | 日野町農業委員会委員の任命について（町長） |
| 日程第10 | 議案第44号 | 日野町農業委員会委員の任命について（町長） |
| 日程第11 | 議案第45号 | 日野町農業委員会委員の任命について（町長） |
| 日程第12 | 議案第46号 | 日野町農業委員会委員の任命について（町長） |
| 日程第13 | 意見書第1号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（議員） |
| 日程第14 | 議員派遣の件 | |
| 日程第15 | 閉会中の継続調査の申し出 | |

出席議員（10名）

1番	小林良泰	2番	小河久人
3番	坪倉敏	4番	中山法貴
5番	梅林智子	6番	金川守仁
7番	松本利秋	8番	安達幸博
9番	竹永明文	10番	中原信男

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

[illegible]

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 谷 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守

教育長	—————	安 達 才 智	総務課長	—————	景 山 政 之
住民課長兼会計管理者	——	荒 木 憲 男	企画政策課長	—————	神 崎 猛
健康福祉課長	—————	住 田 秀 樹	産業振興課長	—————	杉 原 昭 二
建設水道課長	—————	音 田 雄一郎	教育課長	—————	三 好 達 也

午前１０時００分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和７年第４回日野町議会定例会３日目を開会いたします。

出席議員にはタブレット端末機の使用を例規等確認のため許可をしておりますので、御承知おきください。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 委員会付託事件の審査報告

○議長（中原 信男君） 日程第１、委員会付託事件の審査報告を議題といたします。

陳情第４号、地方財政の充実・強化を求める陳情について、委員長の審査報告を求めます。

坪倉敏総務経済常任委員会委員長。どうぞ。

○総務経済常任委員会委員長（坪倉 敏君） ３番、坪倉。

○議長（中原 信男君） 前に出てください。

○総務経済常任委員会委員長（坪倉 敏君） 陳情審査報告書。審査の結果、１、採択とすべきもの。（１）件名、地方財政の充実・強化を求める陳情（受第４号、令和７年６月２日、自治労鳥取県本部執行委員長、三浦敏樹、日野町職員労働組合執行委員長、伊田達彦）。（２）理由、全ての住民に身近な地方自治体が担う役割は、社会保障制度、子育て施策、感染症、災害対策、自治体ＤＸ推進、物価高騰対策など年々拡大しております。地域の公共サービスを担う人材も不足する中、これらの役割を果たすためには、それに見合う地方交付税、その他の財源の確保はますます重要であるとの判断から採択としました。

なお、本陳情の採択に当たり、本委員会より以下のことを申し添えておきます。

自治体業務システムの標準化が始まり、今後も新たな財源が必要となります。本町におきましても、常に新しい財源情報にアンテナを張り巡らし、できる限り有利な財源を確保されることに努められるよう要請します。

本委員会は、上記のとおり決定したので報告します。

令和7年6月17日、総務経済常任委員会委員長、坪倉敏。日野町議会議長、中原信男様。

以上でございます。

○議長（中原 信男君） 審査報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、陳情第4号、地方財政の充実・強化を求める陳情についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本件は、委員会報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、陳情第4号は、採択と決定いたしました。

日程第2 議案第36号

○議長（中原 信男君） 日程第2、議案第36号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第36号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第37号

○議長（中原 信男君） 日程第3、議案第37号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第37号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第38号

○議長（中原 信男君） 日程第4、議案第38号、日野町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第38号、日野町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第39号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第5、議案第39号、財産（動産）の取得についてを議題といたします。

説明は、初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第39号、財産（動産）の取得についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第40号

○議長（中原 信男君） 日程第6、議案第40号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、予算書、歳入、6ページから7ページの質疑を行います。もう一度申し上げます。歳入の6ページから7ページの質疑を行います。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 次に、歳出の8ページの議会費から12ページの衛生費までの質疑を行います。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それでは、8ページの総務一般管理費のテレビの受信料というこ

とで、３９万３，０００円……。

○議長（中原 信男君） 竹永議員、マイクが。

○議員（９番 竹永 明文君） じゃあ、元から言います。

○議長（中原 信男君） お願いします。

○議員（９番 竹永 明文君） ８ページの総務一般管理費、テレビ受信料ということで、３９万３，０００円ほど上がっておりますが、これは新聞にも出たように、公用車につけているカーナビの受信料が契約されてないということで、今回、総務管理費、それから企画、教育委員会で全部計上されておまして、８１万１，０００円ということです。大体説明では分かりましたが、普通考えても、カーナビというものをなぜ必要なのかということを原点に返って質問したいと思います。例えば町営バスにも、これ、カーナビつけておりますが、町営バスというのは町内を走るためのバスでありまして、それなのになぜカーナビが必要だったのか、それについてお答えを願いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） おっしゃるとおり、公共交通、一般的には町内の移動に使っているというところでございます。ただ、学校等の行事、例えばスポーツの大会であるとか、それ以外にも社会科見学的なもので町外に臨時運行する場合がございますので、そういう場合に備えてカーナビを備えていたというところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） ９番、竹永明文議員。

○議員（９番 竹永 明文君） それと今の質問、普通、大会等に生徒を派遣するのに、都会に出て、一回も行ったことのないような競技場に行くっていうんだったら必要ですけど、これは布勢とか米子の東山、もう限られたとこであってカーナビなんか必要ない。これからは、こういう受信料が必要ですから、今のカーナビだけだったらいいですけど、テレビがついてるわけですよね。このテレビが何で必要なんですか。テレビの受信料。カーナビだけだったら、ただのあれだったら、受信料要りませんけど、この受信料というのはテレビを見るからNHKの受信料が要るわけです。そういうのでも、今、課長は答弁された、必要なんですか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 公用車にカーナビを設置している主な理由といたしましては、地図上、地図の案内、また、後方を確認するためのバックモニターとしての利用ということでつけております。基本的にはテレビを見るためにつけるという目的ではございませんが、今言った理由のものをつけるということになると、どうしてもカーナビを購入してつけなければならないとい

うこととございます。あくまでもテレビ視聴ではなく、地図であったり、バックモニター、そういった目的のために、使うために設置したものということで御認識いただけたらと思います。

○議長（中原 信男君） 総務課長、竹永議員の今の質疑においては、NHKの受信料に関わることで、今までそういう公用車何台かにつけておったというところで、今後の対応をもう少し答弁してあげてください。

総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 今後の対応につきましては、既にカーナビがついている車両につきましては、テレビアンテナのほうは外しております。ですんで、今後は受信料かかってこないということとございます。ただ、どうしてもテレビが必要なものが発生した場合には、契約をさせていただいてテレビが見えるカーナビをつけるということで、基本的にはつける予定はないということと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それでは、今の説明で、必要なものにはカーナビをつけるけど、必要でないものを整理して今後はやりたいというふうで受け止めていいわけですね。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） テレビのためにカーナビをつける、つけないではなくて、あくまでも地図案内やバックモニター、大きい車両についてはバックモニターも要りますので、そういったところで、バックモニターであれば本当にモニターだけで、テレビ受信機のないものをつけられればいいと思いますし、どうしても地図が見たいという場合には、いろいろな、今、携帯とか、スマートフォン等でも地図案内も見れますので、そういった部分、全体的に考慮しますので、カーナビをつける、つけないかは、テレビ機能のないものをつけたりというような形で対応していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） そのほかありませんか。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 9ページ、中段、財政調整基金費についてお尋ねをいたします。今回、新たに積立金27万9,000円、これは、まち・ひと・しごと創生推進基金、先ほど条例を可決したものに伴う支出項目になっております。しかしながら、この条例の説明を受けたときに、地域計画に沿ってこの基金はするんだということでありました。この地域計画がいかなるものかということをお尋ねいたしまして、ペーパーを頂きましたが、まんだ、これ、総務省の認可になっていないという説明もありました。したがって、仮にこれが可決した場合でも、2

7万9,000円は私はこの地域計画が承認になった後でないと積立てができないじゃないかなというふうに思っておるんですが、そういう解釈でいいのか、そして、その総務省からはいつ正式に認可が下りるものでしょうか。以上、お尋ねします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 議員の質問にお答えします。再生計画なんですけれども、4月の終わりか5月ぐらいに申請を出しておりまして、今、総務省のほうと事前協議ということでございます。これは創生戦略に基づくものでございまして、承認されるまでは暫定で処理して構わないというようなところでございます。したがって、今の状態で条例によって基金に積み立てるといえることができるというふうに解釈をしております。

いつ頃までっていうことなんですけれども、最近、最終的な修正というか、そういった指示がありましたんで、若干修正をして成案にしたものが国に認可されるというふうに認識しておりますんで、間もなく国のほうからの認可が下りるというふうに考えております。説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 間もなくで、時期的には言われんか、いつ頃かということ。

○企画政策課長（神崎 猛君） すみません、時期的には少なくとも6月の終わりか、7月の頭ぐらいまでには何とか認可されるものというふうに我々は見込んでいるというところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） この計画書なるものは、総務省のホームページに載っております。

今まで、本年の3月31日までの地域計画は当然あった。でも、それが切れるので、なぜ、その3月中にこういった申請が、私はできなかったのかなというふうにちょっと疑問に思うわけです。それは、今言いましたように、総務省のホームページには7年度からの地域計画というのが、日南町でも江府町でも載っております。しかしながら、本町は載っていません。そういうような対応が少し遅いのではないかと思います。なぜ4月でないとこの申請ができなかったかという理由をお聞かせください。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 創生戦略に基づいて、それでもって再生計画をつくらないといけないということになっております。それで、創生戦略のほうを2月に大体素案ができまして、パブリックコメントを経て、議会に報告させていただきまして、それでもって成案にしたというところ、大体これが3月末ぐらいの日程であったかと思います。その後、既存の再生計画を作成いたしましたんで、4月のほうに若干ずれ込んだというところでございます。経過

については以上でございます。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） 遅れたというのも必然的であったというような報告ではありますが、であるならば、ここの、今の基金条例は今度の 9 月でも十分間に合うんじゃないかなと逆にまた思うんです。これは、なぜそういう必然的に遅れる理由があったならば、別段この基金が今 6 月定例会でなくても、9 月定例会でも十分機能的には発揮すると私は思うんですが、なぜこの 6 月にこの条例提案が、そういう意味ではなされたのか、しなければならなかった理由ってありますか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） おっしゃるとおりでございまして、9 月提案でも事務的には問題なかったというふうにも思うんですけれども、今回、歳出予算、これは当該年度の事業なんですけれども、これも計上させていただいてたところでございます。説明や事務処理が煩雑になります。それから、間もなく承認されるものというふうに見込んでおりましたので、そういったことも鑑みながら、いろんな選択肢はあったと思うんですけれども、今回、6 月に提案をさせていただいたというふうなところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） ほかにありませんか、質疑。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） ないようでしたら、次に、12 ページの下段、農林水産業費から 16 ページ、教育費までの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） ないようですので、最後に、議決部分であります 1 ページから 3 ページまでの質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 6、議案第 40 号、令和 7 年度日野町一般会計補正予算（第 2 号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第41号

○議長（中原 信男君） 日程第7、議案第41号、日野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第41号、日野町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

現在、教育委員会委員である飯田頼昭氏の任期が令和7年7月7日に満了することに伴い、その後任に、三島道秀氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

三島道秀氏は、泉龍寺の住職として数多くの役職を歴任される傍ら、町内外の各地域の住民団体、事業所、学校などで、「命の教育」や「心の笑顔」などの講演を行うほか、人権学習や日野学園6年生のふるさと教室の講師など、豊富な知識と経験を生かした活動を行っておられます。人格は高潔であり、教育に関し識見が高く適任であり、任命したいと思います。任期は令和7年7月8日から令和11年7月7日までの4年間でございます。議会の同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたが、質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第41号、日野町教育委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定より、立会人に、4番、中山法貴議員、5番、梅林智子議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。被推薦人を適任と認めることに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

また、会議規則第84条の規定により、白票は有効票の反対票として、その他、他事記載等は無効票として取り扱いますので、御承知おきください。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。7番、松本議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

中山議員、梅林議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第41号は、原案に同意することに決定い

たしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

日程第 8 議案第 4 2 号 から 日程第 1 2 議案第 4 6 号

○議長（中原 信男君） 日程第 8、議案第 4 2 号、日野町農業委員会委員の任命についてから日程第 1 2、議案第 4 6 号、日野町農業委員会委員の任命についてまでを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第 4 2 号、4 3 号、4 4 号、4 5 号及び 4 6 号の日野町農業委員会委員の任命について、一括して御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、日野町農業委員会委員を任命することについて同意を求めるものでございます。概要書を御覧いただきたいと思います。

まず、長住武美さんは、平成 1 3 年から 8 期 2 4 年の長きにわたり農業委員会委員を務められ、農業委員会会長として 5 期 1 5 年、また、会長職務代理として 1 期 3 年、農業委員会の中心としてその手腕を発揮されておられます。強いリーダーシップを発揮され、農地集積を進めるなど日野町の農業行政に精通されており、見識の高い方でございます。

次に、頭本佳苗さんは、平成 2 2 年から農業委員会委員として 5 期 1 5 年、会長職務代理として 3 期 9 年務められ、女性農業者の中心的存在としても御活躍されている方でございます。御自身でも水稻栽培を行っておられるほか、鳥取西部農業協同組合女性会会員及び鳥取県女性農業委員推進協議会の副会長などを歴任されるなど、農業行政に識見の高い女性農業者でございます。

次に、高田昭徳さんは、認定農業者として日野町農業の中心的な担い手であり、平成 2 8 年から 3 期 9 年、農業委員会委員を務められております。個人農家として約 9 ヘクタールの農地の受け手となって水稻栽培等を行うとともに、若手農業者の育成についても活躍されており、日野町の次世代農業者のリーダーでございます。

次に、安達淳子さんは、令和 4 年に農業委員会委員となり、鳥取西部農業協同組合の勤務により養った農業に関する高い識見を生かして、1 期目の 3 年間、地域計画達成のため積極的に各集落を訪問し、農業者の意見を聞き取り、地域農業の将来計画の策定に尽力されました。また、女性活躍社会の実現に向けて、研修会等へ参加するなどし、女性農業委員としての活動も積極的に

行っておられる方でございます。

最後に、川上吉哉さんは、平成7年から令和2年まで鳥取西部農業協同組合に勤務され、令和4年からは認定農業者である法人の職員として勤務しておられます。また、自作地である約68アールの農地にて水稻やソバの栽培もしておられ、農業に関する豊富な経験と高い識見を有しておられる方でございます。

以上、5名の方々、いずれも農業委員会委員に適任であり、任命したいと思います。

なお、任期は、令和7年6月19日から令和10年6月18日までの3年間でございます。

議会の同意をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は一件ずつ行います。

それでは、日程第8、議案第42号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 全協でもお聞きしましたが、3期以上が3名いますが、担い手の育成の観点からほかの方を選んだほうがいいのではと思いますが、どう思われますか。

○議長（中原 信男君） これはどこが答えるのかな。執行部は。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） では、お答えいたします。農業委員の任命要件につきましては、中立委員1名以上ですとか、認定農業者が過半数以上必要、青年、女性の積極的な登用ですとか、そういった要件がございますが、任期3期以上といった要件は特にはございません。それで、選考委員会におきまして審査をさせていただいておりますけれども、その中でこれまでの実績等を踏まえた上で、審査員での議論の結果、総合的に判断し5名の方を選出をさせていただいております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） ちょっと答えに若干なっていないようなところがあるので、この質疑は、2番議員の質疑は、農業委員の3期以上務められた方が3名はいるけども、今後の日野町農業を考えたときに、担い手育成等も考慮した中で委員を選ぶべきではないかという質疑だったと思うんですが、産業振興課のほうの担当課で答えれる限度は今、課長が申した選考基準等ということですので、その辺はやはり町長が今の議員の意見をどのように受け止めているかというところの質疑をしていただければというふうに思います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 細かいことは農業委員会であり、また農業委員会事務局長の担当課長が申し上げたとおりでございます。要は、これ、立候補制っていうことで、農業委員会の委員にな

りたい人、手を挙げていただく、そういった中では、特に3期未満でないといけないとか3期以上でないといけないというようなことは全くございません。

そうですね、議員さんおっしゃられる農業経営者、認定農業者、そういったものを養成するためにも、そういった方がこの農業委員会の委員になるべきではないかっていうようなお話のように伺えたんですけど、まずは、それをかなうためには、そういった方が手を挙げていただく必要があらうかと思います。そういった中で、農業委員会の委員にふさわしいかどうかっていうのは、選定委員のほうでしていただいているというのが実態だと思いますので、要は、そういう方が望ましいんではないかっていう議員さんの御意見はそうかなと思います。それを達成するためには、手を挙げていただくっていうことがまず不可欠かなと思います。その辺は予断っていうか、予見とか、そういうものは含まずに恐らく審査されると思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 今回、6名中5人なので、1人3期以上ではない人が含まれているので、その議論はおかしいではないですかね。

○議長（中原 信男君） 今回、6人が候補に挙がったと。手を挙げたということか。その中で、今の答弁とはちょっと若干違うところがあったというところだけど。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 答弁はよく聞いていただきたいと思います。まず、3期以下の方を増やすべきではないか、そういう色眼鏡という見方をすべきではないかっていうようなお話は、確かにそういう観点もあるのかなと思いますが、そういう面でまず手を挙げていただく。さらに、その手を挙げていただいた中で、審査でどの方がよりふさわしいかということを公平な目、もしくは公平な目線と、それとこの法律の運用、そういったものに、それをどういうんですか、審査基準にして選んでるということですので、全然、そういうお話をさせていただいたんで、結果そうなったということについては全然、私の答弁とそごするものはございません。以上です。

○議長（中原 信男君） ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第42号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、6番、金川守仁議員、7番、松本利秋議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。被推薦人を適任と認めることに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

また、会議規則第84条の規定により、白票は有効票の反対票として、その他、他事記載等は無効票として取り扱いますので、御承知おきください。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。7番、松本議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

金川議員、松本議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成 7 票、反対 2 票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 4 2 号は、原案に同意することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

○議長（中原 信男君） 日程第 9、議案第 4 3 号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 9、議案第 4 3 号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて 9 人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 3 2 条第 2 項の規定によって、立会人に、8 番、安達幸博議員、9 番、竹永明文議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

続いて、念のために申し上げます。被推薦人を適任と認めることに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載お願いいたします。

また、会議規則第 8 4 条の規定により、白票は有効票の反対票として、その他、他事記載等は無効票として取り扱いますので、御承知おきください。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から議席順に順次投票してください。

1 番、小林議員。2 番、小河議員。3 番、坪倉議員。4 番、中山議員。5 番、梅林議員。6 番、金川議員。7 番、松本議員。8 番、安達議員。9 番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

安達議員、竹永議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成 8 票、反対 1 票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 4 3 号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） 日程第 1 0、議案第 4 4 号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 1 0、議案第 4 4 号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、1番、小林良泰議員、2番、小河久人議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。被推薦人を適任と認めることに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

また、会議規則第84条の規定により、白票は有効票の反対票として、その他、他事記載等は無効票として取り扱いますので、御承知おきください。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。7番、松本議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

小林議員、小河議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成6票、反対3票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第44号は、原案に同意することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

○議長（中原 信男君） 日程第11、議案第45号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第11、議案第45号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、3番、坪倉敏議員、4番、中山法貴議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。被推薦人を適任と認めることに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

また、会議規則第84条の規定により、白票は有効票の反対票として、その他、他事記載等は無効票として取り扱いますので、御承知おきください。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から議席順に順次投票してください。

1 番、小林議員。2 番、小河議員。3 番、坪倉議員。4 番、中山議員。5 番、梅林議員。6 番、金川議員。7 番、松本議員。8 番、安達議員。9 番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

坪倉議員、中山議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成 8 票、反対 1 票です。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 4 5 号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） 日程第 1 2、議案第 4 6 号、日野町農業委員会委員の任命について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 1 2、議案第 4 6 号、日野町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、5番、梅林智子議員、6番、金川守仁議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。被推薦人を適任と認めることに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

また、会議規則第84条の規定により、白票は有効票の反対票として、その他、他事記載等は無効票として取り扱いますので、御承知おきください。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票をしてください。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。7番、松本議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

梅林議員、金川議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 46 号は、原案に同意することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

日程第 13 意見書第 1 号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第 13、意見書第 1 号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

3 番、坪倉敏議員。

○議員（3 番 坪倉 敏君）

意見書第 1 号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

別紙のとおり、地方財政の充実・強化を求める意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 17 日提出

提出者 日野町議会議員 坪 倉 敏

賛成者 日野町議会議員 小 河 久 人

賛成者 日野町議会議員 竹 永 明 文

賛成者 日野町議会議員 中 原 信 男

賛成者 日野町議会議員 金 川 守 仁

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場

における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

〔陳情事項〕

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実はかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。

7. 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
11. 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年6月17日

鳥取県日野町議会

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第13、意見書第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、意見書第1号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

日程第14 議員派遣の件

○議長（中原 信男君） 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

今後、予定されております議員派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。議員派遣の件について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定をいたしました。

日程第15 閉会中の継続調査の申し出

○議長（中原 信男君） 日程第15、閉会中の継続調査の申し出を議題といたします。

総務経済常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会改革特別委員会委員長、再生可能エネルギー調査特別委員会委員長、議会地方創生戦略特別委員会委員長より調査中の事件について、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。申出のありました事件について、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

○議長（中原 信男君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。これで、令和7年第4回日野町議会定例会を閉会

いたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午前 11 時 37 分閉会
